5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付（保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店）
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、落札者としない場合がある。
⑸　低入札価格調査　上記５⑷ただし書きの目的を達するため、本業務においては審査対象基準価格を設定し、見積価格がこれを下回る場合は、見積手続を保留し、当該見積者を対象として低入札価格調査を行う。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑼　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑽　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成31年２月15日（金）を予定する。
⑾　詳細は説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Keizo Kobashi Director General of Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : The seismic reinforcement design work of bridges in the expressways of Chiyoda expressway office (ver.1)
⑷　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 7 February 2019 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 7 February 2019. if by mail, 4 : 00 P.M. 7 February 2019)
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 27 March 2019 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 27 March 2019. If by mail 4 : 00 P.M. 27 March 2019)
⑹　Time limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 26 April 2019 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 26 April 2019. If by mail 4 : 00 P.M. 26 April 2019)
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Hidemitsu Matsukawa, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Chugoku Branch, West Nippon Expressway Company Limited 2―26―1, Midorii, Asaminami-ku, Hiroshima City, Hiroshima Prefecture, 731―0103, Japan. TEL. 082―831―4441 FAX. 082―831―4571

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成31年1月23日
阪神高速道路株式会社契約責任者
建設・更新事業本部長　今木　博久
◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27
○平成31年阪神高速公告第２号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　淀川左岸線延伸部シールドトンネル概略設計業務
⑶　業務内容　本業務は、淀川左岸線延伸部の近接した併設シールドトンネル（大深度区間含む）を設計するために、設計条件等を整理し、大深度シールドトンネルにおける設計手法や限界状態設計法等の適用を検討するものである。
⑷　業務期間　契約締結日の翌日から平成33年３月13日まで。
⑸　本業務は、公募型プロポーザル方式によって、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価し、その評価の合計点が最上位である者を特定する。
2　参加資格
⑴　企業の形態　次に掲げる要件を満たしている単体企業であること。
１）阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第６条の規定に該当しない者であること。
２）技術提案書の特定時に阪神高速道路株式会社における平成29～32年度測量・建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）参加資格の「土木設計」の認定を受けていること。
３）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当社が別に定める手続に基づく一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。
４）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社から競争参加停止を受けていないこと。
５）参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。
⑵　企業の能力　業務実績が指定された要件を満たすこと。（説明書参照）
⑶　配置予定技術者の能力　本業務における配置予定管理技術者の保有資格、同種・類似業務の実績、手持ち業務の状況、当該業務の実施体制等が、指定された要件を満たすこと。（説明書参照）
⑷　参加表明書提出者間の資本・人的関係
参加表明書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　参加表明者の能力　業務実績
⑵　配置予定技術者の能力　保有資格、業務実績、専任性
⑶　業務実施体制　業務実施体制の妥当性
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　企業評価　同種又は類似業務の実績の内容
⑵　技術者評価　保有資格、専門分野の内容、同種又は類似業務の実績の内容、技術者表彰・業務表彰経験、手持ち業務の状況、専門技術力、取り組み姿勢、コミュニケーション力
⑶　業務実施体制等　業務実施体制、業務実施方針と留意点等
⑷　特定テーマに関する技術提案　説明書３．⑶業務内容に示した特定テーマに対する具体的な取り組み方法